

文京区都市マスタープランの見直しについて

文京区都市計画部都市計画課
令和 2 年 2 月

1 目的

都市マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針として、まちの将来像や土地利用・都市施設などの整備方針を明らかにし、まちづくりのガイドラインとしての役割を果たすものである。

平成 23 年に策定した現行の文京区都市マスタープランについては、目標年次である令和 12 年度までの概ね中間の時期を迎えるが、この間の社会状況の変化や、都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月東京都策定）等の文京区に係る都市づくりに関する新たな方針・各種計画等が策定されたことなどを踏まえ、見直しの必要性について検討する。

2 検討方法

区内全域について、実態調査・意識調査等を行うとともに、学識経験者等で組織する検討協議会及び庁内組織の検討連絡会を設置し、見直しの必要性について検討する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和 2 年 2 月 定例議会報告

令和 2 年度 実態調査・意識調査を実施

令和 3 年度～ 検討協議会・庁内検討会で見直しの必要性について検討、必要に応じて見直し案の検討に着手